

令和6年4月1日

施設ご利用の皆様

ピアノ調律料の価格改定について（ご案内）

謹啓 皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は、すばるホールをご利用頂きまして誠に有難うございます。

さて、ピアノ調律料につきまして、これまでできる限り価格の維持に努めてまいりましたが、昨今の
人件費及び物価上昇に伴い、下記のとおり価格を改定させていただくことになりました。

当館をご利用の皆様には諸事情ご賢察のうえ、今後とも当館をご利用賜りま すようお願いを申し上げます。

謹白

記

1. 対象事項及び価格

ピアノ調律料		現行金額	改定金額
		令和7年3月31日利用分迄	令和7年4月1日利用分から
ホール（スタインウェイ D-274）		25,300円	30,250円
ホール（YAMAHA CF-Ⅲ）		19,800円	22,550円
小ホール・リハーサル室		14,300円	18,150円
音楽練習室		14,300円	15,950円
立会料 （1時間当り）	スタインウェイ	3,300円	4,400円
	その他グラウンドピアノ	3,300円	変更なし

※料金は税込です。

2. 価格改定の適用時期

令和7年（2025年）4月1日以降のご利用日分より

以上

公益財団法人富田林市文化振興事業団